

2017年10月24日

佐倉市長 蕨 和雄 様

佐倉市職員組合

執行委員長 八角 文仁



勤務条件変更に係る協議に対する回答について

日頃から、職員組合に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成29年10月3日に行われました部長交渉及び平成29年10月23日付け29佐人第775号にて協議をいただきました下記事項につきまして、佐倉市職員組合として、“妥結”とする旨、回答いたします。

なお、平成29年10月3日に行われました部長交渉において、人事院勧告の内容と千葉県人事委員会勧告の内容に差異があった場合は、改めて交渉を求める旨、申し出を行ったところですが、平成29年10月23日付け29佐人第775号文書協議により提案内容が十分理解できたことから、交渉の実施は求めないものとします。

記

1. 平成29年 千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定について

